

【四国厚生局長への届出事項】

○入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出

食事の提供は、管理栄養士によって管理されており、適時（夕食については午後6時以降）・適温で提供いたしております。

選択食（特別メニュー）として、あらかじめ決められた日に、複数のメニューから患者さんの好みに食事を選んでいただけます。（追加料金は、1食につき22円（消費税含む）です。）

○保険外負担に関する事項

各種診断書並びに各種証明書等の料金は、一通 1,650円~17,050円（消費税含む）となります。

※詳しくは受付窓口にお問い合わせください。

診察券の紛失等による再発行の際には手数料として110円（消費税含む）をいただきます